



* 子育て援助活動とは *

センターのアドバイザーが利用者からの依頼を調整し、依頼を受けたサポーターが子育て援助を行います。会員同士が、互いに助けたり、助けられたいする有償の活動です。

利用者(援助を受けたい人)

- 松前町及び近隣市町に在住の人
- 勤務地が松前町の人
- 子育て援助の対象は新生児から中学生まで
(緊急援助活動は6か月から)
サポーターとしても登録できます。



サポーター(援助を行いたい人)

- センターの趣旨に賛同し、心身ともに健康な20歳以上の人
- 研修会や交流会に参加できる人
- 時間や曜日に制限や条件がある人でも調整可能

* 子育て援助活動の仕組み *

